

まのたま

8月号

2004. No.342

町民湯島大運動会で 地域の和合とパワーの競演!

真夏の太陽がキラキラと照りつける7月24日午後、町民グラウンドにおいて第29回を数える町民湯島大運動会が開催されました。幼児から高齢者まで地域住民総出によるこの大会。参加されたみなさんは、選手・役員・応援にと、みんなで協力し合いさわやかな汗を流しました。……関連記事 P17……



8月号のMENU

- 「市町村合併最新情報」……………P 2～3
- 「新市の市章デザインを募集」……………P 4
- 「地域懇談会の報告」……………P 5～7
- 「十日町地域高速通信体系の取り組み」P 8～9
- 「国保・老人医療からのお知らせ」…P10～11
- 「森の学校キョロロ1周年」……………P12
- 「7月の気になる話題」……………P16～17
- 「お知らせ・情報コーナー」……………P18～19
- 「9月カレンダー・湯島ガイド」……P20～21

～新生・十日町市誕生に向けて大きな前進～

■合併協定調印式を挙行! (7月23日)



合併調印を終え、川上副知事を中央に堅く手を握る5首長

十日町市・川西町・中里村・松代町・松之山町の合併協定調印式が7月23日、十日町市のクロス10を会場に、5市町村から400人を超える関係者の出席を得て行われました。出席予定だった平山県知事と地元選出3県議会議員は、7月13日豪雨による災害対策のため急ぎょ欠席、代わって川上副知事が立会人を務めました。また、松之山町では佐藤町長が入院中のため、職務代理者である小野塚助役が町長役を務めました。

調印式は、十日町広域圏合併協議会長である現十日町市長のあいさつに始まり、「合併協定書」や「新市建設計画」の概要説明を含めた合併協議の経過報告の後、5市町村の首長と立会人が合併協定書に署名・捺印を行いました。調印を終えた5市町村長らは、壇上で合併協定書を示し、しっかりと手を握り合い、合併へ向けた絆を確認しました。

合併協定の基本4項目

1. 合併の方式

十日町市、川西町、中里村、松代町及び松之山町を廃止し、その区域をもって新しい市を設置する「新設合併」とする。

2. 合併の期日

平成17年4月1日とする。

3. 新市の名称

新市の名称は「十日町市」とする。

4. 新市の事務所の位置

新市の事務所の位置は、当分の間、現在の十日町市役所を新市の本庁舎兼十日町支所とし、現在の川西町役場、中里村役場、松代町役場及び松之山町役場を、それぞれ新市の川西支所、中里支所、松代支所及び松之山支所とし、現在の十日町市役所の吉田出張所、下条出張所、水沢出張所及び情報館出張所を、それぞれ新市の出張所とする。なお、新庁舎の建設については、合併後5年を目処に検討する。



佐松
藤之
山
村
長
を
合併協定書に署名する小野塚町長職務代理

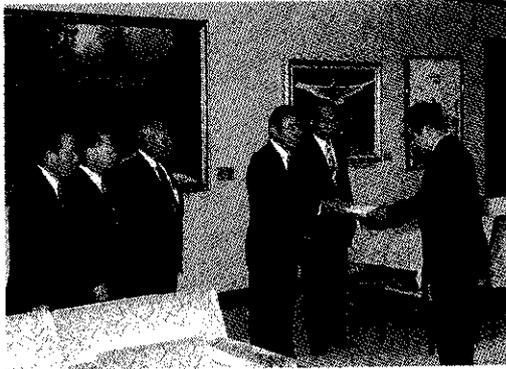
■5市町村で市町村配置分合議案を可決! (7月28日)

7月23日の合併協定調印を受け、7月28日には5市町村がそろって臨時議会を開き、平成17年4月1日をもって現在の5市町村を廃し、その区域をもって新市「十日町市」を置くことを新潟県知事に申請する「市町村の配置分合」と関連議案が審議され、採決の結果、5市町村ともそれぞれ賛成多数で可決しました。

松之山町では、提案理由の説明後、3町村合併協議会設置の住民直接請求との絡み、新市建設計画における松之山地域内の事業などについてつっこんだ質疑が交わされ、賛成・反対双方の討論を経て採決が行われました。結果は、全議案とも6対3の賛成多数で可決しました。

【配置分合議案の市町村別議決状況】

市町村名	定数	賛成	反対	合計	議決状況
十日町市	20人	17人	2人	19人	可決
川西町	18人	17人	0人	17人	可決
中里村	14人	9人	4人	13人	可決
松代町	14人	12人	1人	13人	可決
松之山町	10人	6人	3人	9人	可決



県知事に「合併申請書」を手渡す5市町村長(8月5日)

■県知事に合併申請書を提出！(8月5日)

8月5日には、5市町村長が新潟県庁を訪れ、平山県知事に「合併申請書」を手渡し、合併に向けた更なる協力や支援を要請しました。これにより、5市町村での合併手続きはほぼ終了し、今後の合併手続きは県・国へと移ります。9月定例県議会で5市町村の配置分合が審議・可決されますと、県から国に「合併申請書」が提出されます。その後2週間以内に総務大臣告示が出て、正式に合併が認められることとなります。

合 松之山町議会(7月13日・15日) 併を問う住民直接請求を再度否決！

「未来ある松之山を創る会」(代表・高橋洋一)が制定請求していた「投票で合併を決める条例」が7月13日、佐藤町長の「本条例の制定は必要なし」とする意見書を添えて松之山町議会に付議されました。この請求は、同会が、前回、有権者の過半数を超える署名を添えて直接請求していた「5市町村合併の賛否を問う住民投票条例」を町議会が否決したことを受け、内容を一部変更して再度署名活動を展開し、有権者の48.9%にあたる1,272人の署名簿を添えて改めて直接請求行っていたものです。

今回の「本条例の制定は必要なし」とする町長の意見書は、市町村合併は当町単独で行えるものではないこと、現在行われている5市町村による合併協議が順調に進んでいること、昨年11月の住民アンケート結果、「5市町村の合併協議会早期設置請求要望書」での1,603人の署名、先般の地域懇談会での意見交換などから、町民の半数以上は現在の5市町村合併を支持していただけるという認識に基づいたものです。

15日に行われた審議では、町長の意見書に対する質疑や請求代表者の意見陳述が行われ、採決の結果「賛成3、反対6」で否決されました。



3 津南・中里・松之山 町村合併協議会設置を問う住民投票の実施が確実視！

津南・中里・松之山の3町村住民グループ「津南・中里・松之山の合併を進める会」(代表・島田福一津南町議)は8月3日、合併特例法に基づき3町村の合併協議会設置を問う住民投票実施の直接請求を行うため、各町村の選挙管理委員会に署名簿の審査請求を行いました。合併特例法では、有権者の50分の1以上の署名を添えた合併協議会設置の直接請求が否決された場合、引き続き有権者の6分の1以上の署名を添えた直接請求をすれば、法的に住民投票の実施が義務付けられています。当町における請求代表者である高橋主計さんの話によれば、3町村とも有権者の6分の1をゆうに上回る署名が集まったとのことで、3町村で一斉に住民投票が行われることがほぼ確実となりました。8月5日には十日町広域圏5市町村により知事への合併申請が行われましたが、これと並行して3町村の合併協議会設置を問う住民投票が行われることとなります。実施されれば、合併特例法によるものとしては県内初となります。

新生「十日町市」の市章のデザインを募集!

十日町市、川西町、中里村、松代町及び松之山町の5市町村は、平成17年4月1日に新設合併することになりました。新市の名称は「十日町市」です。新しく誕生する「十日町市」の市章を制定するため、そのデザインを募集します。

……十日町広域圏合併協議会



【募集する市章の基準】

- ①「夢を耕しつづける感動と創造のまちづくりー自立した市民の知恵と協働ー」というまちづくりの基本理念を掲げて実現していく、新生「十日町市」が目指す将来の姿「雪・自然・農が織りなす温もりと躍動の大地（まち）」にふさわしい市章であること。
- ②市旗やバッジ等にも使用できるデザインであること。
- ③用紙の地色を含め4色以内とする。なお、グラデーションは不可とする。
- ④自作の未発表作品であること。
- ⑤他市章及び他商標等と類似しないものであること。

【応募方法等】

- ①応募資格は、問いません。また、同一人の応募は3作品までです。
- ②募集期間は、平成16年8月5日(木)から平成16年9月23日(木)までです。
- ③応募用紙は、専用の応募用紙又は縦横15センチメートルの枠を書いたA4サイズの白色用紙を縦長で使用し、用紙1枚につき1作品とします。
- ④応募に当たっては、「市章」の他に「デザインの趣旨(150字以内)」、応募者の「住所」及び「氏名」を用紙に記載してください。
- ⑤応募方法は、封書による郵送又は持参に限ります。

《応募先》

十日町広域圏合併協議会事務局

所在地 〒948-0085 新潟県十日町市寅甲1番地1
旧織物会館2階

TEL 0257-52-7725 FAX 0257-52-7726

E-mail to-gappei@iris.ocn.ne.jp

【賞金】

- ①最優秀賞(市章採用作品)
1点 賞金 100,000円
- ②優秀賞(市章候補作品(採用作品を除く))
4点以内 賞金 10,000円

【選定方法】

協議会の「新市の市章選定小委員会」において、応募作品の中から市章候補作品5点以内を選定します。その後、住民アンケートを経て、本年12月を目処に、協議会で市章採用作品1点を決定します。

【入賞発表】

ホームページや広報紙等で発表するとともに、入賞者に通知します。

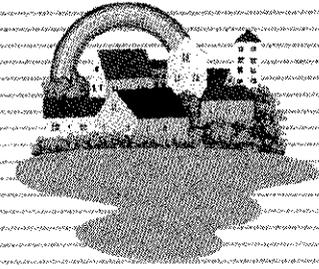
【著作権等】

採用作品に対する著作権等については、次のとおりとします。

- ①採用作品に関する一切の権利は、協議会及び新生「十日町市」に帰属します。
- ②採用作品の使用に当たっては、作品に若干の変更を加える場合があります。また、モノクロとする場合があります。
- ③応募作品は、返却しません。



町長と語る



地域懇談会 報告

5月28日～6月15日に町内9会場において実施した、平成16年度地域懇談会の結果がまとまりましたので報告します。当日の町長答弁のほか、後ほど担当課等で検討した結果についても掲載してあります。

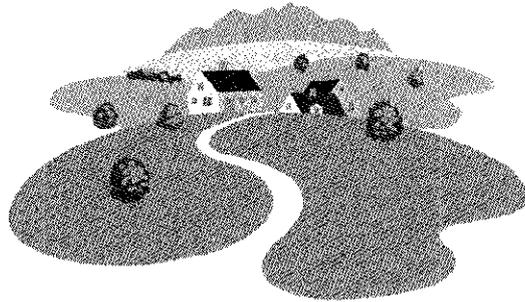
合併関連

- Q 町の「将来財政見通し」は、現在の配布では遅すぎる。(三省)
A 町議及び議会と協議を重ね、この時期となってしまった。
- Q 合併しない場合の職員数は40人となっているが、合併した場合支所は何人体制となるのか。(三省)
A 現在協議中であるが、中間発表においては松之山支所66名となっている。
- Q 合併時の議員の定数が3名になることについて伺いたい。(松之山)
A 議員の定数を4名確保したいと思っていたが、小委員会を検討した結果が3名ということで、大変不満に思っている。しかし、小委員会が全員一致で決めたことであり、その結果に従うことになった。
- Q 消防署が松代町に造られることについて伺いたい。(松之山)
A 消防署の関係は合併する・しないに関係なく、道路も良くなり、負担金も多くなってきたので広域で考えている。十日町地域広域行政圏計画(H13～H22の10年間)の後期に、松代・松之山の統合が計画されており、この計画に基づいて今後協議される。
- Q 診療所が5年後に廃止になることについて伺いたい。(松之山・浦田上・黒倉)
A 診療所が5年後に統合ということはない。ただし、内部組織を見直すということである。それは念を押しした。(町長)5年以内に4町村の診療所を同一水準に引き上げるという方針である。(保健福祉課長)
- Q ごみ処理場を100億円かけて新しく造ることについて伺いたい。(松之山)
A ごみ処理場の問題は、津南町と十日町市と一緒に使用したいと思っていたが、県では無理となった。中里・松之山は新市が委託し今までどおり津南地域衛生施設を利用することになる。そうしないと、津南町・栄村が大変なことになる。ゴミの最終処分場を造らなければならない場合100億円位になる。
- Q 合併に伴い集落の再編成は考えているか。(松之山)
A 集落の再編成については今まで話をしてきたが、なかなかうまくいかない。小さい集落は、今後区長をやる場合高齢化が進んでいるので何とか話をしたい。
- Q 合併協議会の会合が今後1～2回で終了し合併調印とあったが、松之山地域の新市における建設事業の実施可能性の様子はどうか。この問題は法定協議会で決まるのか。(松里)
A 新市建設計画は財政見通しで作るが、年度ごとに公表できるか否かは現段階では判断ができない。予算的裏付けが具体的にとれるかは別にして、松之山ではこれだけはどうしても実施するとの約束の確認は合併時にとるようにする。
- Q 住民投票の実施について町長はどう考えているのか。(下布川)
A 6/22の法定協議会で最終的な申し合わせ事項を確認し、7/23合併調印の見込みであり、これ以上の先送りはない。
- Q 合併協議で松之山町が要望した事業の実施について、誰が確認し事業完成まで責任を持つのか。(松里)
A 支所長など特別職に近い人になる。
- Q 合併を進める会が公表された合併効果として、これまで町が取り組めなかった事業が合併により取り組めるとあったが、町長はどう思っているのか。(松里)
A 地域イントラネットなどが可能となるなど、ある程度は取り組めると思う。
- Q 町で法定協議会上げてある建設事業を公表せよ。(松里)
A 要望について検討する。(広報まつのやま7月号P4に一覧を掲載しました。)
- Q 合併について、5市町村での合併で理解してよしいか伺いたい。また、反対意見があるが、住民投票は実施するのかどうか。(浦田下)
A 今協議を進めている5市町村での合併を考えている。また、住民投票については、できることなら避けたい。
- Q 「よくわかる今年の予算」について、毎年作成していただいているが分かりやすく好評である。合併後についても作成いただけるのか。(浦田下)
A 合併後は「今年の主要事業」という事業の概要版を配布することになる。
- Q 合併したら集落総代はどうなるのか。(浦田上)
A 今までもどおり各集落に依頼する。委託事務内容については見直しは予定されている。
- Q 合併後、集会所を利用したら料金を取るかとあるがどうか。(浦田上)
A 今までもどおり。
- Q 合併により、社会福祉関係と道路み等はどうなるのか。(浦田上)
A NPO法人を立ち上げるなどして対応したい。
- Q 合併により、ゴミ処理と火葬場についてはどうなるのか。(浦田上)
A 5年間は今までもどおりである。
- Q 第3セクターはどうなるのか。(浦田上)
A 今までもどおりである。
- Q 議員定数は合併後最初の選挙は定数特例により3人ということだが、その後1人になることが予想されるが。(浦田上)
A そういうことも予想される。
- Q 新市になった場合のスキー場運営はどうなるのか。(黒倉)
A 新市に引き継ぐ。

道路

- Q 町道大荒戸猪苗代線は補正でも良いので何とか今年取り組んでもらいたい。(三省)
A 今年度に用地測量と用地買収を行い2年で完了したい。
- Q 町道小谷水梨線の側溝の蓋架けをお願いしたい。毎冬何台も側溝に落ちる車がある。(三省)
A 今後継続でやりたい。
- Q 大荒戸の地滑りについては早急に復旧工事をお願いしたい。(三省)
A 県と相談しながら対応したい。
- Q 町振興協議会において、下川手地区の県道2箇所を要望したが、舗装2箇所についても追加要望をしたい。(川手)
A 県道については県に要望しますので、要望を上げていただきたい。
- Q ふるさとづくり道路・町道松口下の島線の法面保護はしないのか。雨で法面の土が流れて側溝が塞がってしまう。(川手)
A 植生が完全でないので今後様子を見たい。
- Q 橋詰の集落内道路についても側溝の蓋架けをして欲しい。(川手)
A 検討する。
- Q キョロロ駐車場は傾斜なので雨水は道路側溝に流れるが、下流の側溝が狭いため大雨が降ると溢れて田圃に入るので大きくしていただきたい。(川手)
A 建設企業課と振興課で相談しながら対処する。
- Q 県道小屋丸線に防雪柵3,500万円の予算があったが、危険箇所から実施し、通行期間が出来るだけ長くなるようにして欲しい。(川手)
A 県に要望する。(県から集落に説明済み)

- Q 町道も名前だけの町道があるが、今後見直しをしたほうが良いのでは。(浦田上)
A 検討してみたい。(建設企業課長)
- Q 中原までの林道が傷んでいて危険である。(浦田上)
A 調査します。
- Q 町道浦田松之山線(黒倉入り口から浦田までの間)の改良は、今後どうなるか。松之山の信号のところの供用開始時期はいつか。(黒倉)
A 新市事業計画で要望してある。松之山の交差点の所はH18年に完了する予定である。



観光

- Q 森の学校キョロロへの案内看板を大荒戸入口に設置して欲しい。(三省)
A 今年度、設置予定である。
- Q JRのキャンペーンで日本三大薬湯は「草津・有馬・下呂」と宣伝されているようだが、松之山温泉の三大薬湯の由来・証拠はどこにあるのか。(松里)
A 三大薬湯の由来は、「越後名寄」(1756年)に「本邦第1の有馬温泉に似ていて効能も大きく名湯だ」と書いてあり、この辺からと思われる。草津・有馬・下呂は三大名湯であり薬湯とは言っていないと思う。本やインターネットで調べても、三大薬湯の場合は松之山温泉が入っている。
- Q 美人林周辺で山菜取りをした観光客が地元民に大変怒られたと憤慨していたが、山菜等何か自由に少しは採れるような対策はないか。(松里)
A 観光客相手の山菜取りには何かエリアを設けての採取と思うが、地域の山菜は現金収入につながっており、貴重な資源と考えている。一定の料金を徴収する「山菜園」等も考えられるが、難しい問題である。



大雪



- Q 地域防雪体制整備事業で設置したブルドーザーが12月に車検を迎えるが、集落に無償貸与とされたのかどうか。車検証の名義が町になっているが、費用についてはどうするのか。(上布川)
A ブルドーザーは道路を走るため町の名義にしないと車検が取れないので町の名義とする。費用は集落負担となる。
- Q 秋代掻きの後、初雪の1~2回位(田圃に雪がたまらない状態)の時、ロータリー除雪車で雪を飛ばされると田圃に大きな穴があくので注意してほしい。(上布川)
A 除雪の運転手に連絡をとり注意するようお願いする。
- Q 黒倉地内で現在工事している集落道2路線は、工事が完了したら除雪をお願いしたい。(黒倉)
A 工事の完了を見て検討したい。

農業

- Q 中山間地域等直接支払い制度は今後も継続していただきたいが、どうなりますか。(松之山・清田下・黒倉)
- A 中山間地域直接支払い制度については、農水省は理解を示しているが財務省が難色を示している。現段階でははっきりした方向性はないが、今までの実績を踏まえ継続の要望を進めていきたい。
- Q 松口では高齢化により優良農地すら作り手がない状況にある。担い手公社の充実とともに基盤整備を進めて欲しい。(川手)
- A 町内全域の小作・作業受託希望者に対し、随時情報を提供していく。小規模基盤整備を中心に機械対応を進める。
- Q 合併により松之山産の米も「魚沼米」昇格になるのか。(松里)
- A 今までも、同じ農協であるので運動してきた。魚沼米に匹敵する品質を確保することにより、合併のメリットを生かし魚沼米の一員となるよう運動を進める。最終的には全農が認定するか否かと思う。

生活

- Q 町営バス停の標識が大荒戸集落には1個もない。(三省)
- A 集落から希望をとって設置した。要望があれば設置したい。
- Q 旧布川保育所地下部分にゴミが山積みになっているが、大変見苦しいので早急に片付けていただきたい。(上布川)
- A その後、撤去済みです。
- Q ゴミ処理を1ヶ所に集めるということでも良いのでは。ゴミの再利用を心がけることも必要では。(松之山)
- A 資源ゴミ収集の拡大を推進していく。
- Q クリーン作戦が実施された後、ゴミや空きカン等のポイ捨てがあり、年2~3回実施したらどうか。(上布川)
- A 道路脇の草刈等きれいにしておくことも大切である。
- Q 国道東川トンネル先の待避所に、ゴミポイ捨て禁止の看板を設置願いたい。(上布川)
- A 設置します。
- Q 子供たちがいつでも遊びができる場所を、町の中心部に設置願いたい。(上布川)
- A 場所の問題もあり、すぐにとりかかるとはいかないが、今後の計画の中で検討したい。
- Q 下銀池集落内の通称「どん沢」の改修について、何年も要望しているがどうなっているのか。(上布川)
- A 県に要望中である。
- Q 布川地域は電波状態が悪く受信できない。良い方策はないか。(上布川)
- A 毎年NTTドコモをお願いしている。今後も引き続き申請していく。



その他

- Q 町行政のスリム化を図ってきたが、将来を担う町職員の補充も必要なのではないか。(川手)
- A 今年度9月に1人採用予定である。

- Q 団体営里地棚田保全整備事業について、来年度以降の事業取り組みはどうなっているのかお聞きしたい。(浦田下)
- A H17年度事業については黒倉地域で計画しているが、H18年度以降については要望等を考慮する中で検討したい。
- Q 里地棚田で下布川事業は大丈夫か。(下布川)
- A 県からの採択が下りてきたところであり、これからの事業取り組みである。
- Q 常照寺さん前の湯田用水路の改修についてお願いしたい。水路に勾配がないため冬季間道路に流れ出し凍結するので非常に危険である。以前から要望してきたが、採択してもらえず、事故が起きないうちに是非お願いしたい。(浦田下)
- A 建設企業課と産業課で検討し、早めに工事をしたい。



公共施設

- Q 水梨集落集会所の屋根改造はいつごろになるか。(三省)
- A 8月下旬に工事にとりかかる予定である。
- Q 大荒戸集会所の屋根・非常階段の塗装をして欲しい。(三省)
- A 今年度中に実施できるよう計画したい。
- Q 松之山の集会所基金は半分位できた。改築の場合、合併のため何とかならないか。(松之山)
- A 松之山の集会所を何とか建てたいと考えている。合併の時は新市の計画に入れてある。改築ではなく新築で考えたほうが良い。平成17年度に建築できるかどうか検討中である。最悪の場合、過疎債で対応したい。
- Q 高齢化が進む中、不老閣の待機者が25名ほどと聞いている。その対応として旧東川小学校や松之山診療所(入院室)などの遊休施設の再利用はできないものか。(上布川)
- A むずかしい。
- Q 集落センターの屋根改造と町道側溝の蓋架けを要望する。(松里)
- A 集会所の屋根改造は年次計画を立てて古い建築から順番にと考えている。道路側溝も必要性の高いところから順に実施する。合併後も継続して実施できるようにしたい。合併後のそれぞれの支所には助役クラスの支所長を置くことで協議している。これにより、住民要求に十分応えられと思う。
- Q スキー場の第2の頂上からパラダイスグレンデにつながるコースを作ってグレンデを良くして欲しい。(黒倉)
- A スキー場整備については、今年度は測量・設計、来年度に工事を計画している。設計にあたってはスキー場関係者と協議しながら行う

十日町地域高速通信体系の 取り組み!!

一昨年から十日町地域の市町村が連携し、産・民・官の協働で「十日町地域高速通信体系整備構想」を進めてきました。

この構想は、まず地域内の基幹ネットワークを整備し、公共施設と全ての小中学校を光ケーブルで結びます。その後、そのネットワークを伸ばし、各家庭でもパソコン通信やデジタルテレビ放送など、高速で情報豊かな通信サービスが利用できるよう、高速ネットワーク網を構築しようというものです。

情報化基本プランと

住民アンケート結果

構想を具体化するために、農協や商工団体、地域づくり団体、福祉、医療、教育など各種関連団体から募集いただいた「十日町地域情報化基本プラン」という基本計画書を策定してきました。このプランでは、住民の方の情報化のニーズを把握するために住民アンケートを実施いたしました。(アンケート結果の概要は、下段をご覧ください。)

これまでの動向

まず公共施設ネットワーク構築のため、平成16年度に総務省補助事業「地域イントラネット基盤施設整備事業」の要望を行い、積極的な陳情活動を行ってきました。しかし全国的に合併を機として同補助事業への要望が多く、補助採択の倍率が高くなったことや、合併重点支援地域指定が国の採択要件の1つとなっていたことから、指定が遅くなった当該地域は、平成16年度補助事業は残念ながら不採択となりました。

平成16年度の事業予定

補助事業の不採択を受け、広域6市町村で今後の対応を協議した結果、津南町については財源的な課題等から独自に地域情報化の整備手法を模索していくことになりました。合併の構成市町村である十日町市、川西町、中里村、松代町、松之山町の5市町村については今後も継続して本構想に取り組んでいくこととなり、平成16年度には地域イントラネットの実施設計に着手し、来年の補助採択を目指すこととしました。

各家庭までの

高速通信整備計画

各家庭までの高速通信網は、ケーブルテレビ網が現時点ではサービス対コストのバランスにおいて最も適切な情報インフラ基盤と考えています。そのため、ケーブルテレビ網の基本設計および運営計画となる「十日町地域テレビピア計画」を平成16年度に策定いたします。

お問い合わせ

十日町地域広域事務組合企画振興課
電話0257-5712637

※構想の詳細はホームページ

<http://www.tokamachi-koiki.jp/>
に詳しく載っています。

高速通信体系 住民アンケート実施結果(概要)

- 実施主体 十日町地域広域事務組合
- 実施時期 平成16年1月～2月
- 実施方法

6市町村の15歳以上70歳未満の住民7,000人(地域住民の約1割)を市町村別年齢階層別男女別割合で無作為抽出し、郵送による配布・回収で実施

- 配布数 7,000通
- 回答数 3,201通

家電・通信機器保有状況

家庭の携帯電話保有率は80%以上、コンピュータは希望も含めると70%以上で、この圏域でもIT化が加速していることが伺えます。

川西町

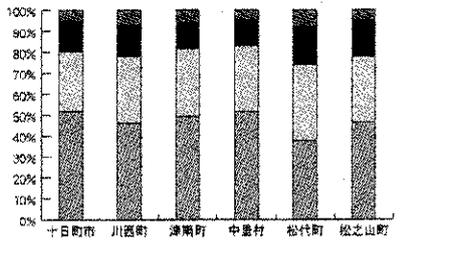
十日町市

松代町

松之山町

中里村

インターネット利用意向調査

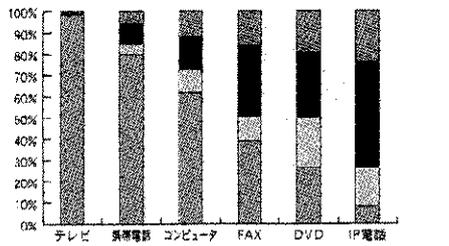


インターネットの利用に関しては、「利用している」「興味があるが利用していない」を合わせると80%と高い興味を示しています。

インターネットについて

地域別では、携帯電話については、電波状況が悪い松代町・松之山町の保有率が低くなっています。

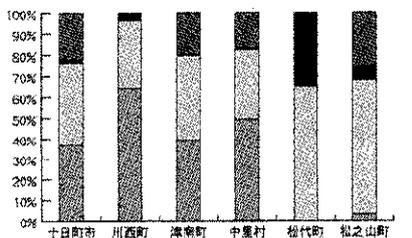
家電・通信機器保有率



現在のインターネット接続環境は、「ブロードバンドと呼ばれる高速の「ADSL」と低速の「ISDN」が同比率でしたが、松代町・松之山町では高速回線を全く使えない状況にあります。

テレビについて

インターネット接続方法



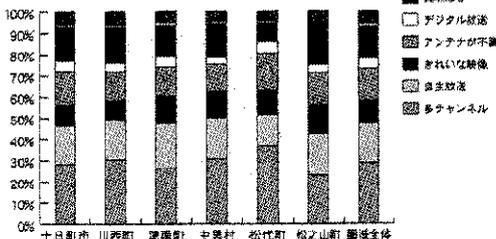
テレビアンテナの設置状況は、市街地でもビルや送電線などによる電波障害があり、個別受信は全体の60%にとどまっています。

高速通信体系の必要性については、平均で60%以上が必要と答えており、そのうち約半数が「早期に実現」を要望しています。地域住民は、かなりの人が必要と感しています。

高速通信体系の必要性

高速通信体系の必要性については、平均で60%以上が必要と答えており、そのうち約半数が「早期に実現」を要望しています。

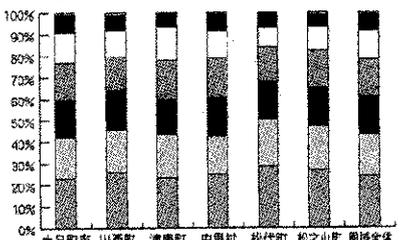
ケーブルテレビへの期待



高速通信体系整備に向けて配慮すべき点として、「すべての住民に恩恵があるように」と「個人情報保護・プライバシー保護やセキュリティ対策」が、多くの人から必要と回答されました。行政で実施するこの計画では、「すべての人が同じようなサービスを受けられ、高齢者・障害者・子どもたちにもやさしい、セキュリティの確保されたネットワーク」の構築が必要となります。

整備に向けて配慮すべき点

地域情報化に求めること



地域情報化に求めること
高速通信体系を活用した「地域情報化」に地域住民が求めていることとして、「活気ある地域づくり」や「安心安全な町づくり」を要望しており、次いで「IT教育を活用した人材育成」、「産業振興」を望んでいます。

みなさんの健康を守る
大切な制度です。

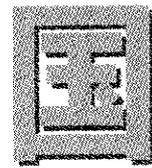


国民健康保険は、私たちがけがや病気をしたときに安心して医療を受けるための医療保険制度です。

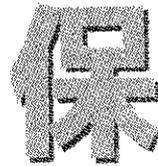
この大切な制度は、皆さんのご理解とご協力があつて初めて健全に運営されるものです。

また、制度を維持していくためには、皆さんから納めていただく保険税が基礎となります。

保険税は、国からの負担金と合わせて国保の大切な財源となり、医療費や出産育児一時金、葬祭費などの給付費として使われます。



みんなできさえあう
(国民健康保険)



平成16年度の税率・税額が決まりました

平成16年度の税率・税額が決まりました。(下の表をご覧ください。)平成15年度と比較すると、医療保険分では「平等割」の税額と「資産割」の税率が軽減されました。

保険税の額は、その年に予測される国保全体の医療費から、受診の時に患者が負担する分と国などの補助金を除いた額となります。

一世帯あたりの年間保険税額の限度額は、医療分で53万円、介護分で8万円です。また、所得の低い世帯には、その世帯の総所得と被保険者数により、2割、5割、7割の軽減制度があります。

保険税はこのように計算します

※40歳未満の世帯と65歳以上の世帯は、医療保険分だけの負担です。

医療保険分(国保加入者全員で計算します。限度額53万円)

介護保険分(限度額8万円)

医療保険分			介護保険分			
平等割	均等割	資産割	所得割	平等割	所得割	
一世帯につき	+	加入者数に応じて計算	+	世帯の総所得に応じて計算	+	加入者の所得に応じて計算
23,000円	1人 22,000円	税率 37.0%	税率 6.5%	第2号被保険者数に応じて計算	第1号被保険者の所得に応じて計算	
				1人 9,000円	税率 1.0%	

年間の国民健康保険税 = 医療保険分 + 介護保険分

9月から保険証が変わります!!

9月1日に国民健康保険の保険証が更新されます。色は引き続き「空色」です。現在使っている保険証は8月31日まで使用できます。



老人保健で医療を受けている方へ

老人保健で医療を受けている方で、住民税非課税世帯の方は、入院したとき窓口で支払う一部負担金と入院時の食事代が減額されます。

該当する方は、必ず入院する前に申請をして下さい。申請すると「限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付されます。

また、下記の低所得Ⅰ・低所得Ⅱのどちらに認定されるかで、減額される金額が異なります。



★低所得Ⅱ

その世帯の世帯主及び世帯員全員が住民税非課税である方です。

【該当になる世帯】

老人2人暮らし世帯等

★低所得Ⅰ

その属する世帯の世帯主及び世帯員全員が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除（年金の控除額を65万円として計算）を差し引いたときに0円となる方です。

【年収例】

単身世帯で年金収入のみの場合⇒65万円以下



入院するときは、

- 保険証
- 医療受給者証
- 限度額適用・標準負担額減額認定証

を病院の窓口で提示して下さい。
窓口で支払う一部負担金が減額され、下記のような自己負担となります。

覚えておいてください。

所得区分	入院時および世帯単位の自己負担限度額(月額)	入院時の食事代(1日当たり)	
一般の方	40,200円	780円	
低所得Ⅱの方	24,600円	90日までの入院	650円
		過去12ヶ月以内に90日を超える入院	500円
低所得Ⅰの方	15,000円	300円	

※国民健康保険・老人医療についての詳しいことは、役場(総務課住民係)までお問い合わせください。
電話 596-3131

おかげさまで満1歳を迎えました!

越後松之山

「森の学校」キヨロロ



町内の児童も総合学習で活用しています



越後松之山「森の学校」キヨロロ館長
松之山町長 佐藤 利幸

1周年を迎えて

「森の学校」キヨロロが開館してお陰様で一年が経過しました。
みなさまのご支援により、森の水族館・おもしろボックス・情報コーナー・松之山の動物園などいろいろな展示が日々充実してきております。今年度からは、町内や県内の小中学校の総合学習支援や田舎体験での指導も新たに開始し、自然体験・環境学習のためのフィールドとしてアカシヨウビンの来る森作りを始め、キヨロロ周辺の耕作放棄田に池と田圃を復元し、7月3日には多くの方々との協力をいただき田植えができたところです。食体験工房では、松口のお母さん方による四季それぞれ採れたての野菜や山菜などを使った料理や、毎日限定でおふるる館の手打ちそばもお楽しみいただけるようになりました。

昨年7月20日、第2回大地の芸術祭の開幕にあわせて正式オープンした「森の学校」キヨロロ。「松之山の自然や文化を軸に多様な交流の場をつくる」というコンセプトに基づき、松之山の自然や文化を調べ、考え、つくり育てていく活動拠点。そして、松之山の素晴らしさを全世界に発信する情報基地として、さまざまな試みを行ってまいりました。
そんなキヨロロ、試行錯誤を繰り返しながらも、「友の会」の皆さんをはじめとする町内外からの大勢の方々のお力添えにより、おかげさまで満1歳を迎えることができました。これから2歳、そして3歳と成長を続けるキヨロロに、皆様からあたたかいメッセージが届きました。

おかげさまで開館から7月までに40,000人近い方々に来館いただき、さらに現在も沢山の方がキヨロロを訪れ、夏の企画展「熊田千佳慕の昆虫絵画展&世界のカブトムシとクワガタムシと松之山の昆虫展」を観覧しております。

これか日も様々な企画展の他、里山学会、須山の自然探検や森作り活動を充実させ、松之山町が誇る教育・文化施設としてゆきたいと思っております。今後ともご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

小さな宝物

松之山町 村山 祐一

「拾った」とはあるけど、どこか仕舞ったかわからない」「写真をとったけど、いつだったかなあ……」その資料が貴重かどうかは別としても、こんなことがよくあります。

「キヨロロ」が動き始めてからは、そういう宝物が「いつでも取り出せる」ところに保存される」という安心感があります。自分で見つ

けたものや近所の人や子供たちが見つけたものなど、珍しいと感じたものは、その物や情報を持ち込んでいます。そこでは、スタッフが詳しく説明してくれたり、時には一緒に図鑑を広げて「この違いから、〇〇の仲間の〇〇です」と、わかりやすく指導してくださるのは、とても魅力的なことですよ。
自然の面白さを感じることに、年齢差はありません。不思議に思うものは、キヨロロに持ち込んで謎を解いてみませんか。

キヨロロに「ハマツテ」います

東京都立川市 小林克彰・麻貴子・諒介

大の虫好き、生物好きの息子にとって、キヨロロ周辺は天国のような所です。私たち夫婦は、どこか懐かしい松之山の風景や棚田の景色に強く惹かれています。昨秋、初めてキヨロロと出会い、冬に再訪し、春は雪解けを待ちかねて出かけ、この夏もとつづくに計画を立てている我が家は、すっかり松之山とキヨロロに「ハマツテ」しているのです。そこで今年もキヨロロの活動に参加していきたいと思えます。





イベント情報

- お盆（8月12日～15日）と8月21日・28日には13:30～15:00までキョロロで自然探検をします。
参加費：大人1,000円・小中高600円（友の会会員は半額）
- 8月22日、29日には10:30～12:00まで昆虫採集、13:30～15:00に昆虫標本作成をします。
参加費：片方のみでは大人1,000円・小中高600円、両方参加で大人1,500円・小中高900円
（友の会会員は半額）

ご協力ありがとうございました！

「森の学校」キョロロでは来館者に松之山の自然に親しんでいただくために、松之山の様々な生き物を展示しておりますが、町民のみなさまからカジカやサワガニ、カエル、タガイ（ドロクケ）など、沢山の生き物を提供いただきました。ありがとうございました。



水田雑草

（コナギ・サンショウモ・ミズオオバコ・マツモ）

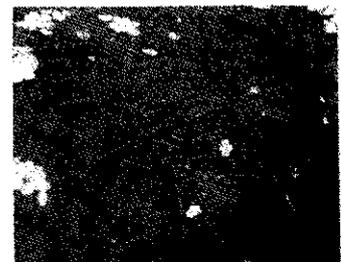
須山・イキモノ・だより

暑くなって水田の雑草とりが大変です。手が回らないから農薬を使っている方も多いかもしれません。水田・用水路の雑草とひとからげにしないでよく観察すると、いろいろな水生植物があるものです。

右の写真はコナギとイボクサです。コナギは古くからみられ、秋に紫色の花をつける水田雑草ですが、万葉の時代には雑草ではなく野菜として食卓に上っておりました。



これは松之山の水田なら普通に見られる雑草で、花はミズオオバコ。葉っぱはサンショウモです。どうしようもない雑草と思う方も多いと思いますが、実はサンショウモは近年、除草剤などにより減少の一途をたどっており、環境庁・新潟県では絶滅危惧種（Ⅱ類）に指定しております。ミズオオバコも地域によっては、ほとんどみることができなくなりつつあります。



これはキンギョモとも呼ばれるマツモです。その名の通り松の葉っぱのような形の水草で、金魚と一緒に水槽に入れるとおつなものです。松之山では水路や休耕田で普通に見られますが、県では準絶滅危惧種に指定されております。

町社会福祉協議会よりお知らせ

このたび新潟県を襲った梅雨前線豪雨の被害に対し、日本赤十字社で取りまとめを行っております「災害義援金」のご案内をさせていただきます。詳細は以下のとおりです。皆様のおたまたかご支援をよろしくお願いいたします。

義援金の名称

「新潟県梅雨前線豪雨被害義援金」

義援金受付口座

【金融機関】

- 第四銀行白山支店 普通口座 1400090
 - 新潟県信用農業協同組合連合会本店 普通口座 0001899
- ※口座名義人は全て「日本赤十字社新潟県支部」となっております。

【郵便局】

郵便振替 00650-6-1050

名 義 「日本赤十字社新潟県支部」

※通信欄に必ず「新潟県梅雨前線豪雨被害」とご記入ください。
郵便局窓口での振替手数料は無料です。

現金での直接納付

松之山町社会福祉協議会
(町保健センター内)へお持ちいただければ、こちらで一括納入いたします。

義援金受付期間

9月末日まで



7/18
SUN

7・13水害に松之山町からもボランティア出動!!

ご承知のように、7月12日夜から中・下越地域を襲った集中豪雨では、大規模な水害が発生し、死者15名、2万世帯以上が床上・床下浸水、という大きな被害をもたらしました。松之山町社会福祉協議会では、支援要請に答えるため町内で災害救援ボランティアを募り、7月18日に支援要請のあった中之島町で救援活動を行いました。被災地を訪れた26名のボランティアのみなさんは、「想像していたより被害がひどい。」と、泥まみれになりながら被災家屋からの泥や家具の搬出、泥で埋まった側溝の掃除などを行いました。ご協力いただいた皆さん、大変お疲れ様でした。また、被害に遭われた皆様には心よりお見舞い申し上げます。

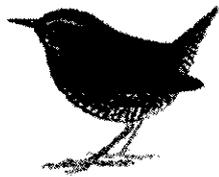
野鳥だより

松之山町野鳥愛護会

●「ミソサザイ」……スズメ目ミソサザイ科

松之山ではミソキツチヨとも呼ばれているミソサザイ。日本では最も小さい鳥のひとつで全長は約11センチ、色は全身こげ茶色で灰白色の斑点がある余り目立たない地味な色の鳥である。溪流沿いの湿った場所を好み、松之山では夏は大蔵寺高原や中原奥の沢沿いなどで、冬は人家周辺の林でも確認することができる。春また早いころ、人家に迷い込んで来たという話がある。

さえずりは小さい体からは想像もつかないほど声量のある美声で、鈴を振るような「チリリリリリ」などと聞こえ、その美しさは『森のバイオリンスト』とも言われている。初めてこの鳥に出会ったとき、その声量とさえずる長さに驚いた。一体どんな鳥が鳴いているのか必死になってその姿を探すと、木の梢で尾を立てながらさえずっているミソサザイの姿があった。大蔵寺高原に出かける機会が少なくなりましたが、今でも林道沿いの川原であの美声を聞かせてくれているのだろうか。(文責 高橋良二)



■今月の定例探鳥会

▼日時 8月28日(土) 午前5時～8時まで

▼場所 バードピア須山(キヨロ口駐車場集合)

▼その他 小雨決行。双眼鏡などがあると便利です。

友達を誘い合って参加してください。



笑顔 満点



たくみ
匠ちゃん(2歳)
高橋雄一・美和さんの長男
(松之山)

かいと
海斗ちゃん(2歳)
小見幸則・玲子さんの三男
(黒倉・中屋敷)

※おうちでは、「たく」とか「たっちゃん」って呼ばれてるんだ。※好きな食べ物は、なんたってお母さんが作ってくれた「カレーライス」と「ラーメン」！そして宝ものは、お父さんが買ってくれた「コンボ」と「ブルドーザー」のおもちゃさ！※このあいだ家族で松代の花火を見て来たよ。ないしょの話しだけどね、温泉祭りのときは花火がちょっと怖かったんだ。でも今回は、ぜんぜん怖くなかったよ。大人たちが「キレイだね！」って言っている感じがだんだん分かってきたね。※好きな遊びは「砂遊び」と「すべり台」。いつも元気に外で遊ぶけど、オッチョコチョイなのがたまに傷。毎日すり傷が絶えないんだ。でもお母さん心配しないで、すり傷は男の子の勲章っていうからね！

【お母さんから一言】

元気で、たくましく、思いやりのある子になってほしいです。

※ボク「かいと」、元気いっぱいの子で～す。「とお～(父)」と「かあ～(母)」と「2人のお兄ちゃん」と「おばあちゃん」、そしてボクの6人家族だよ。※好きな食べ物は、「納豆」と「もち」と「ニンジン」。だから、ネバリ強くて、肌の色ツヤもいいでしょ！※宝ものは「車」と「バイク」のおもちゃで、お気に入りのモノは、お兄ちゃんたちだって勝手に触らせないよ。やっぱ、「とお～」の子どもだね！※得意技は、曲に合わせて踊ること。どお？ボクの踊っている写真、カッコイイでしょう。みんなは変な踊りだって言うけど、ぼくは最高に気分がいいんだ。将来は「歌手」か「ダンサー」……かもね！

【お母さんから一言】

元気で思いやりのある子に育ててほしいと思います。

たかみ、さくら。

5日間続くことがあつきます。
洗いの徹底、プールに入った後はシャワーを浴びタオルを共有しない、田舎まで遊びに行く時必ず手洗いをします。

プール以外の場所でもうつります。プールでの感染は、患者さんの唾液(唾液)が目を口に入ったり、顔や体をあじたりタオルを使い回すことなどでおきます。ツバが飛んでノドに入る「飛まつ感染」もありますので、プール以外でもうつります。

夏カゼにご用心!

夏カゼは、暑さで食欲が落ちる、夜なみれナイなどで、体調が悪くなることおこすおそれがあります。室内を冷やし過ぎるのもおそれあります。今年も流行り、子どもがかかるやすい夏カゼの一種「プール熱(咽頭結膜熱)」が、全国的に大流行しています。
プール熱は、夏カゼの原因であるウイルスの1つ「アデノウイルス」によるものです。39～40℃の高熱、ノドの炎症、結膜炎(目の田舎が赤くなる)が主な症状です。
プールでの感染は、患者さんのツバ(唾液)



診療所 NEWS 松之山田舎診療所

～心をひとつにみんなでジャンプ!～
ながなわとび大会

■7月2日(金)

会場となった町民体育館では、地域や学校などからエントリーした20チームの選手が優勝と最高記録を賭けて次々とジャンプ。声援と拍手そしてため息と、熱い戦いを繰り広げました。どのチームも気持ちは100回突破のようですが、現実の壁はあまりにも厚く、結果が発表されるたびに笑いと歓声につつまれました。主な成績は次のとおりです。

- 1位 世界の中心で筋肉が叫ぶチーム(中学生+α) 65回
 - 2位 湯山チーム(湯山) 58回
 - 3位 藤日会チーム(藤倉)51回
- ジャンプ賞(予選での最多記録)
大樺チーム(湯山) 70回



優勝した、世界の中心で筋肉が叫ぶチーム

東頸城郡青年大会

■7月4日(日)

快晴に恵まれた7月4日、郡内の青年たちが一堂に集うスポーツの祭典「第49回東頸城郡青年大会」が、松之山町で開催されました。会場となった町民体育館ほか町内スポーツ施設では、牧村を除く郡内5町村から選抜された選手たちが、日ごろ鍛えた体力と技を競い合い、若さあふれる熱戦を繰り広げました。

行政区域再編の動きから、東頸城郡としては事実上最後の大会となる本大会、総合優勝したのは大島村創遊苦楽部。松之山町青年団も男子バレーボールで種目別優勝を果たすなど善戦しましたが、惜しくも準優勝に終わりました。

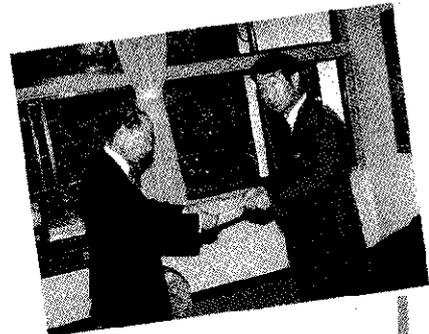


松之山町青年団のみなさん、準備に試合に、お疲れ様でした!

今年も9基の街路灯を頂きました

■7月12日(月)

東北電力(株)十日町営業所では、管轄する地域の皆様に役立ててもらおうと毎年街路灯の贈呈を続けています。今年も7月12日に同営業所の佐藤課長が役場を訪れ、20W蛍光灯の街路灯9基が町長に手渡されました。これらの街路灯は町内各所に設置され、皆様の足下を照らし続けています。



河童達が記録に挑戦!

■7月23日(金)

明日から夏休みという二学期終業式の午後、町民プールにおいて町内小学校児童による親善水泳大会が行われました。梅雨も明け真夏の太陽が降り注ぐ絶好の水泳日和の中、子供たちは次々と水しぶきを上げ各種目に挑戦しました。9月からの新学期には、さらにたくましくなった真っ黒な子供たちに会えることでしょう。



参議院議員通常選挙結果

■7月11日執行

松之山町の開票結果は次のとおり

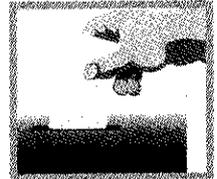
■新潟県選挙区（届け出順）

つかだ 一郎（自由民主党） 731票
 こんどう 正道（無所属） 330票
 くわはら 加代子（日本共産党） 380票
 田 中 なおき（自由民主党） 627票

【投票率82.14%】

■比例代表（届け出順）……政党別得票数のみ表示

みどりの会議 17票
 自由民主党 998票
 女性党 13票
 社会民主党 47票
 維新政党・新風 2票
 公明党 206票
 民主党 400票
 日本共産党 270票



【投票率82.15%】



松之山保育園児が交通安全に一役

■7月29日(木)

夏の交通事故防止運動の一環として、安塚警察署と交通安全協会による交通安全街頭指導が行われました。松之山保育所のきりん組のみなさん27名は、自分たちで作った交通安全の短冊を、通りかかった車1台1台に手渡し、交通安全を呼びかけました。ドライバーのみなさんも、かわいい子供たちからのメッセージに笑顔で応えていました。



9月10日は下水道の日 ～松之山浄化センターの一般公開～

美しい自然と暮らしを守る「下水道」について理解を深めていただくため、下水道の日に合わせて、町の下水処理場の一般公開を行います。この機会にぜひお出かけください。

- 期 日 9月10日(金)
- 時 間 午前10時～午後4時
- 場 所 松之山浄化センター(湯山地区)
- 問い合わせ 役場 建設企業課下水道係まで 電話 596-2162



新潟県議会からのお知らせ

新潟県議会では、議会の審議状況等をお知らせする広報紙「にいがた県議会だより」を年4回、新聞折込み等で各世帯へお届けしています。お手元に届いていない場合は、送付いたしますので、県議会事務局議事調査課(電話025-280-5527)までご連絡ください。

有料道路身体障害者等割引制度改正に伴う手続きのお知らせ

有料道路身体障害者等割引制度の改正により、今年6月1日から従来の「割引証」が利用できなくなっております。

割引証に代わる新たな割引登録手続きがお済でない方は、速やかに手続きをお願いします。

割引登録手続きに持参するもの

- ①手帳
- ②登録を希望される自動車検査証(車検証)
- ③運転免許証(障害者ご本人が運転される場合)
- ④お手持ちの割引証

※ETCご利用の場合は、ETCカード、車載器管理番号等を確認できる書類も必要です。

登録手続き(問い合わせ先)

松之山町保健センター内 町保健福祉課
電話 596-3705

町営住宅湯山団地 入居者募集!

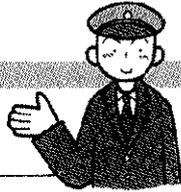
- 募集戸数 世帯用 1戸
- 入居物件 世帯用 3DK 木造2階建て
- 入居者の資格
 - 同居親族があるか、または同居しようとする親族があること
 - 現に住宅に困窮していることが明らかなものであること
- 家賃
 - 家賃：月50,000円
 - 敷金：家賃の3ヶ月分(15万円)
- 申込み期限 平成16年8月31日(火)
- 入居者の選考方法
入居資格審査後、申込者が募集戸数を超えた場合は、抽選により入居者を決定します。
- 申込み手続き(問い合わせ先)
役場 建設企業課(住宅担当)まで
電話 596-3135



防災講演会のお知らせ

- 期日 9月3日(金)
- 時間 午後1時30分～(開場:12時30分)
- 会場 十日町市市民会館ホール
- 講師 防災アドバイザー 山村武彦先生
- 演題 「大地震、そのときあなたはどうする、どうなる」
- 問い合わせ
十日町地域防火管理者協議会
事務局 十日町地域消防本部予防課
電話 0257-57-1557

海上保安官募集



平成17年4月海上保安大学校(広島県呉市)入校学生

■受験資格

昭和59年4月2日以降生れで次に掲げるもの

- ①高等学校を卒業した者及び平成17年3月までに高等学校卒業見込みの者
- ②中等教育学校を卒業した者及び平成17年3月までに中等教育学校卒業見込みの者
- ③高等専門学校の第3学年の課程を修了した者及び平成17年3月までに高等専門学校の第3学年の課程を修了する見込みの者
- ④大学入学資格検定に合格した者等、人事院が①②に掲げる者と同等の資格があると認めるもの。

■受付期間 8月26日(木)～9月7日(火)

■第1次試験 10月30日(土)、31日(日)の2日間

■第2次試験 12月20日(月)

■申し込み・問い合わせ

第九管区海上保安本部人事課

(フリーダイヤル0120-444-576又は025-244-4151まで)

町の観光大使をご紹介します

松之山町では、多くの方から松之山を知っていただき訪れていただくため、本年度から次の3名の方に観光大使をお願いしました。

観光大使からは、ご本人の仕事・得意分野・幅広い交友関係などを通じて、松之山を広くアピール(宣伝)していただくことになっています。

- 日本銀行新潟支店長
田中 洋樹 様
- 農林中央金庫新潟支店長
大石 正弥 様(写真右)
- 株式会社 吉池会長
高橋 登 様



観光大使のみなさん、よろしくお願いします。

東頸城郡医師会休日当番医のお知らせ

■9月5日(日) 松之山診療所 電話596-2240

■9月23日(木・秋分の日) 松之山診療所

支援します! 中小企業の経営革新!!

～中小企業経営革新支援法について～

中小企業経営革新支援法は、新たにチャレンジする中小企業を支援する法律です。この法律の認定を受けることで、低利融資や補助金などの多様な支援策を受けることができます。NICOでは、必要書類の作成に関してのアドバイスや専門家の派遣などで、中小企業をサポートします。

■認定によるメリット

- 政府系金融機関からの低利融資
- 中小企業経営革新事業費補助金
- 債務保証制度の拡充
- 税制面での優遇措置

などの支援策が活用できるようになります。

※支援策は、認定とは別に各中小企業支援機関の個別の審査を受ける必要があります。

■問い合わせ先

(財)にいがた産業創造機構

創業・経営革新グループ 新事業支援チーム

電話番号 025-246-0044

きのご料理コンクール出展作品募集!

■募集作品 県内産きのごを使った料理であり、内容やネーミングについてアイデアが斬新で、おいしく、料理がしやすく、栄養バランスのよいもの。ただし、分量及び経費は、4人分で2,000円以内。

■応募方法 「にいがたきのご料理コンクール提案書」(町役場にもあります)に完成品の写真を添付し、下記の応募先へ提出してください。

■応募期間 平成16年9月3日(金)必着

■審査方法 ①書類審査:専門家により8点を選考
②実演審査:書類選考された8点の応募者による実演競技

■表彰 ●最優秀賞 1点(全国大会に推薦)
●優秀賞 2点
●アイデア賞 2点

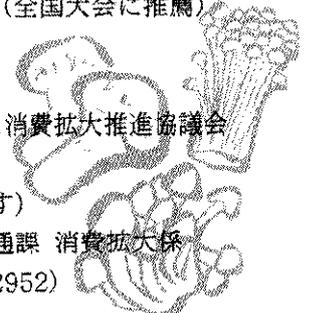
■主催 新潟県・新潟県きのご消費拡大推進協議会

■応募・お問合せ先

〒950-8570(住所は不要です)

新潟県 農林水産部 食品・流通課 消費拡大係

電話 025-285-5511(内線2952)



1 [水]	町内小・中・高始業式(松之山小を除く) エアロビクス教室(休養村センター)
2 [木]	松之山小始業式 英会話教室(休養村センター)
3 [金]	
4 [土]	松之山まつり
5 [日]	
6 [月]	
7 [火]	乳幼児健診(保健センター) 生け花教室(休養村センター)
8 [水]	ニコニコ教室(子育て支援センター) エアロビクス教室(休養村センター) 郡高齢者研修会(愛雪閣)9日まで
9 [木]	湯島大学「町村めぐり」(清津峡トンネル他) 三種混合予防接種(松之山診療所) 英会話教室(休養村センター)
10 [金]	
11 [土]	
12 [日]	
13 [月]	

14 [火]	
15 [水]	郡小中学校親善陸上大会(上越市宮陸上競技場) エアロビクス教室(休養村センター) 朗読教室(休養村センター)
16 [木]	湯島陶芸教室(ゲートボールハウス) 英会話教室(休養村センター)
17 [金]	
18 [土]	
19 [日]	
20 [月]	敬老の日
21 [火]	ほのほの教室(保健センター) 秋の全国交通安全運動(~30日まで)
22 [水]	エアロビクス教室(休養村センター)
23 [木]	秋分の日
24 [金]	
25 [土]	
26 [日]	松代・松之山チャレンジ塾「おもしろ科学実験」(松代町)
27 [月]	
28 [火]	
29 [水]	三種混合予防接種(小6・松之山小学校) エアロビクス教室(休養村センター)
30 [木]	郡中学校駅伝大会(松代~大島) 三種混合予防接種(松之山診療所) 英会話教室(休養村センター)

★町内秋祭り情報

お神輿・花火・伝統芸能・地芝居などを
お楽しみください!!

- 8月28日(土) **天水越不動社祭**
午後5時より 大蔵寺高原不動社境内
(雨天時・松里小学校体育館)
- 8月28日(土) **湯山大神祭**
午後6時より 町民体育館
- 9月4日(土) **松之山まつり**
午後2時より 松之山集落内
- 9月4日(土) **天水島神社祭**
午後8時30分より 天水島神社境内



専業内容
8/16~9/15

湯島ガイド



松之山町生涯学習センター 公民館 ☎59612265

陶芸教室

【ゆとり陶芸】

高齢者向けの陶芸教室です。

▼日時 8月19日(木)

午後1時30分~4時

▼会場 ゲートボールハウスの2階(ふれあい交流室)

▼持ち物 粘土代実費、タオルなど。



湯島大学

【町村巡り】

▼期日 9月9日(木)

▼時間 午前9時30分

休養村センター集合

▼行き先

清津峡トンネル他

▼講師 村山悦夫



松代・松之山

チャレンジ塾

【シリーズふるさとめぐり】

▼期日 8月23日(月)

27日(金)

▼時間 午後1時30分

▼場所 松代町・松之山町

▼内容

23日(月)

戦国時代の武将「上杉謙信」が歩いた、松代町の松之山古道を歩いてみます。犬伏城にも登ります。

27日(金)

昔、長野県へ塩を運んだ深坂峠へ行ってみます。ち

よつと足をのびして、野々海池まで行つて、松之山の伝説を聞きましょう。

文化財史蹟探訪

三國街道を通り、猿ヶ京・新治村・月夜野町方面の文化財史蹟を探訪します。

▼期日 8月25日(水)

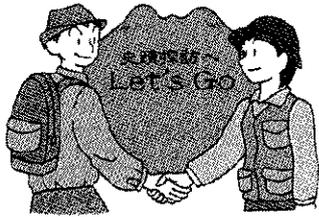
▼時間 午前8時30分

休養村センター集合

▼費用 3,000円程度

▼講師

村山悦夫(社会教育指導員)



前回僕は「music is the universal language」(音楽は世界の言語だ)と述べた。リズムに気を付ければ絶対にきれいな発音が出る。しかし、どんなに発音ができるかどうかと関係なく、単語が分からないとやり取りは出来ない。今回は単語の知識を拡大する方法を伝えよう。

では、日本語で単語が分からない時、まず字を分析するでしょうか?例えば、「三角」という言葉を見たことがなければ、まず、「三」と「角」に別れて、多分「あ、角が三つのものだ」と分かって、ある程度「三角」は「△」のことだと分かる。でも、な〜んで英語は字がなくてこんなに楽に分析できないよね。

フッフ、英語の極秘密なのだけど、字みたいなのがあるよ。実は西洋の国々(アメリカを含んで)と旧支配者のローマ帝国は日本と昔の中国のような関係がある。ラテン語のルーツを少し勉強すれば、読解力を何倍にもすることができる。

前の例に戻れば「三角」は英語で「triangle」だね。実はラテン語からもらった単語には「1、2、3」が「uni, bi, tri」ということになる。「triangle」は「tri」(三) + 「angle」(角) という合成になる。

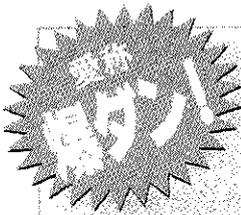
アメリカのお金は「dollar」と「cent」があるでしょう?でも、1ドルに何セントが入っているか分かる?では、1メートル(meter)には何センチ(centimeter)が入っている?「cent」は「百」という意味だ。

ところで「meter」は「計る」という意味だ。だから、「温度計」は「thermo」(温度) + 「meter」(計る)の「thermometer」ということになる。ね、サーモス(thermos)は使ったことある?

1976年7月4日アメリカは「bicentennial」という祭りを祝った。何のことかという。1976年より200年前アメリカはイギリスから独立しようと決めた日の記念日だ。

じゃ、「超後妻有アートトリエンナーレ」(Arts Triennial)の名前はどのような意味だろう?

クニール・フコロバット



英語のウラワザ 漢字の逆襲



おめでた (出生)

該当者なし

おくやみ (死亡)

高澤恒子さん 81歳 湯本(俵屋)
高橋富喜さん 74歳 中尾(喜ぜん)

* 7月1日から7月31日までの届出分です。
* 広報に載せてほしくない方は、届出の時に窓口にお話ください。

町の動き

7月31日現在
総人口 3,002人 (-1)
男 1,464人 (-2)
女 1,538人 (+1)
世帯数 1,091戸 (±0)
() 内は前月との比較

町民憲章

昭和53年7月制定

わたしたちは松之山町民です。郷土を愛し、
みんなでよりよい町づくりをしよう。

町民の合言葉

- 1、美しい緑と雪の中で
心豊かな人になろう
- 1、ブナの梢が触れ合うように
連体の心をもとう
- 1、湧きいづる温泉のように
創造の力を高めよう

温泉定休日

温泉センター 翠の湯

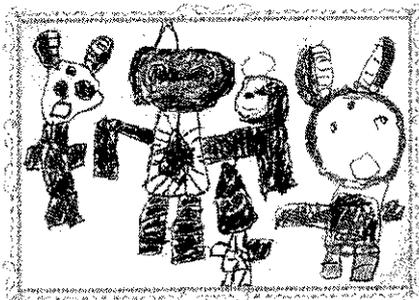
8月 12・26 18・31

9月 1・2・9・24 18・30

7月中旬の集中豪雨では県内に大きな被害をもたらしました。幸い松之山町では大きな被害もなくホッと一安心。と思っていたら一転して後半は特大の雨が続き、水不足や農作物の被害などが懸念されています。やはり異常気象なので、何か、それにしては、人間ではどうすることもできない自然の猛威の事とあるしさを、改めて感じさせられます。「災害は忘れた頃にやってくる」とよく言いますが、「備えあれば憂いなし」。日々の防災の意識と知識を深めておくことも大切なことですね。(大見)

いつも元気なうさぎ組
ちびっ子 アトリエ

松之山保育所



樋口 尚輝くん
(湯之島・林)

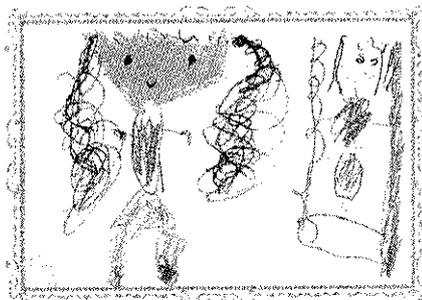
好きなお遊び
ブロックで
遊ぶこと

本物とこっそりの
「ブシド」&「キャシ」



小堺 美月さん
(松之山・町首住宅)

好きなお遊び
外でうんてい
すること



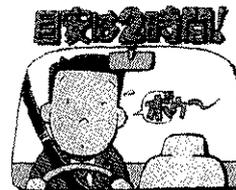
ブランコで遊んでいるところ

疲労運転・わき見運転の防止

眠気は疲労のサインです。疲れたと思ったら、安全な場所で早めに休憩をとり、気分をリフレッシュしましょう。

また、運転中の携帯電話使用は大変危険です。

運転中のわき見運転を慎み、前方をよく見て交通事故を防止しましょう。



書意に感謝

町福祉事業に役立てていただきたいと、町社会福祉協議会にご寄付いただきました。誠にありがとうございます。

湯本 山岸 尚三様
金 7万円

